

地球の化学的環境汚染と国際法律:(ヨーロッパの法律制定)

Regulation of global chemical pollution of atmosphere and hydrosphere, and international laws

神保 重紀 [1]

Shigeki Jimbou[1]

[1] 日経 BP 社

[1] Nikkei BP Co. Ltd

目的: 地球化学汚染の制御の方策と国際法律の施行を議論する。更にこの問題を巡り、マスコミが果たしうる役割を 21 世紀の国際情勢を踏まえた上で議論しよう。

背景: 地球温暖化の議論が来るべき 2020 年問題の前奏曲に過ぎない人類の知的混迷だとすれば、更に深刻な空気と水の化学的汚染問題は、人類の種のサバイバルをかけた問題と位置づけられる。新素材をめぐる国際競争が、国の浮沈を握るために、近代民主主義国家が国運をかけて国際競争にいそしみ、結果として、これまで自然に存在しなかった多種多様な新物質が地上に溢れでている。今日毎年 6000 種類の新物質を人類が創りだしているのである。それらが生命史を議論するまでもなく、生物に重大な影響を与えることは、産業革命後に起きた多種多様な公害問題を見ればいうまでもないことである。

これらの問題は、日経エコロジーが昨年出版した特集号をみていただければ自明だが、その問題に対処すべく EU は動き出した。それらの規制に関する法律の制定と、それらの新物質を使った製品の輸出規制は今後の最重要課題であるが、これらの運動は全世界で共同して進行しなければ、ボーダーレス時代には意味をなさない。この問題に関する現状の報告と、今後の展望に向けた議論を準備し、マスコミの役割を踏まえた上で議論したい。